



# 自転車駐車場の建替え事業

ご案内



Before



After

美しい外観

明るく安全なフロア

利便性・快適性UP

公共駐輪場を建替え・  
機能更新しませんか？



公益財団法人 自転車駐車場整備センター

本部 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4-6-7 日本橋日銀通りビル4階  
電話 03-6262-5321 (企画部) FAX 03-6262-5330 (企画部)  
03-6262-5323 (技術部) 03-6262-5332 (技術部)

大阪事務所 〒550-0003 大阪市西区京町堀1-6-2 肥後橋ルーセントビル10階  
電話 06-6449-0991 (代表) FAX 06-6449-0994

名古屋事務所 〒451-0045 愛知県名古屋市西区名駅3-9-37 合人社名駅3ビル8階  
電話 052-586-6841 (代表) FAX 052-586-6855



# 老朽化、旧式化…自転車駐車場の課題を「建替え事業」が解決します！

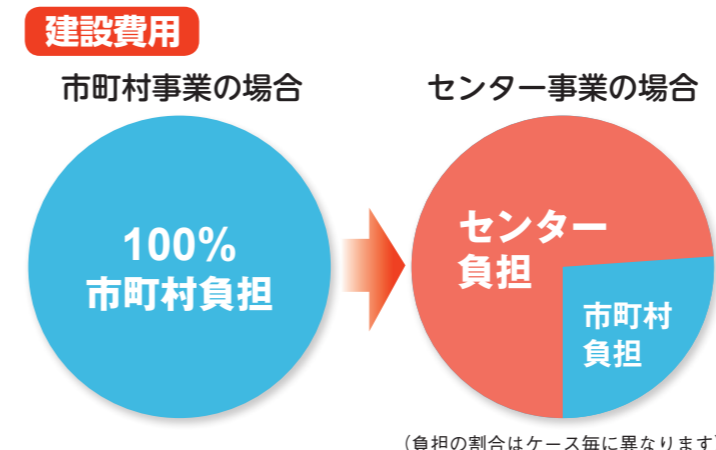
- 課題1** 施設が老朽化し、快適性、利便性が低下するとともに、電動アシストや三人乗り自転車等の新たなニーズへの対応が困難となっています。
- 課題2** 自転車駐車場は中心市街地に立地し、鉄道等との交通結節点として機能するとともに、まちづくりの拠点としての役割が期待されています。
- 課題3** これからの財政難の中で、各市町村管理の自転車駐車場も含め、公共施設の適切な維持管理・更新が求められます。



■長期間供用し、機能の旧式化や施設の劣化が目立ってきた市町村管理の自転車駐車場について、当センターが建替えを行い、**自転車駐車場の基本性能や、安全性、利便性、快適性を全面的に向上させる事業**です。



(注) 対象施設が条例に位置付けられている場合は、条例からの除外手続きが必要です



■本事業に係る費用(設計費、工事費、メンテナンス費用等)は**当センターの自己資金等を活用することにより、市町村の財政負担を大幅に軽減**することができます。

(負担の割合はケース毎に異なります)

## 当センターの建替え事業を使うとこんな**メリット**が！

- Point 1** 建替え時の**市町村負担が大幅に低減**
- Point 2** 公益法人である**当センターが責任を持って管理・運営**
- Point 3** 一定期間管理後、**市町村に無償で譲渡**
- Point 4** 最新の設備導入により**利便性が向上**
- Point 5** 建物の多層化により**収容台数が増加**
- Point 6** 駐輪場以外の**施設の併設(複合機能化)も検討**

### ●整備事例のご紹介

武蔵境駅北口第2自転車駐車場(武蔵野市)

**建替え前**  
 ・鉄骨等施設全般にわたり老朽化が進行し、雨の吹き込みや照度不足も問題に



**建て替え後**  
 ・良好な外観で、コンベアや防犯カメラの設置、LED照明化、自動ゲート化等により機能強化  
 ・建替えにより収容台数が大幅に増加(1,100台→1,604台)



外観 ▶ **美しい景観が実現！**



内観 ▶ **明るくて安全になります！**